

学生のみなさまが加入している保険について

国際政策学部、人間福祉学部の学生のみなさまが加入している保険は以下の2種類です。

学研災 (学生教育研究 災害傷害保険)	保険内容
	国内外において、正課中(実習、フィールドワークを含む)・学校行事中・学校施設内にいる間・課外活動(クラブ活動)中・通学中・学校施設等相互間の移動中に起こった「自分の傷害(怪我)」に対する補償を提供。
	適用例
・ゼミで学外にて活動中に動物に噛まれて怪我をした ・サークル活動中に手首を骨折した ・体育の授業中に捻挫した	

学研賠 (学研災付帯 賠償責任保険)	保険内容
	国内外において、学生が正課中(実習、フィールドワークを含む)・学校行事中・課外活動(※1)またはその往復において、「他人に怪我を負わせた場合」、「他人の財物を損壊した場合等」により、賠償責任を負担することによって被る損害に対する補償を提供。
	適用例
・通学中に自転車と衝突して相手の自転車を損壊してしまった ・実習中に派遣先に居た人に怪我を負わせてしまった	

※1 インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行う、インターンシップまたはボランティア活動が対象。クラブ活動は対象外。

◎ 加入手続きについては、入学時に大学が一括加入(学校単位での加入)を行うため、個人による手続きは不要です。

◎ 保険料(保険期間4年間)については、大学後援会の負担となりますので、後援会への加入をお願いいたします。 ※後援会への加入については、入学手続き時にご案内しております。

◎ 連携開設科目(主幹大学:山梨大学)の『フューチャーサーチ』で加入の確認を求められる学生保険は、上記の保険が適用となります。新たに保険に加入する必要はありません。

◆就職活動におけるインターンシップの保険適用について

全学共通科目の『インターンシップ』、大学を通して申込みを行うインターンシップについては、上記保険が適用となります。個人で申込みを行うインターンシップは、上記保険が適用されないため、生協取扱の『学生賠償責任保険』に加入することを推奨します。 ※不明点等はキャリアサポートセンターへお問い合わせください。

◎ 賠償責任保険については、山梨県立大学生協取扱の『学生賠償責任保険』の方がより適用範囲が広いいため、必要に応じて加入するようにしてください。 ※こちらの保険の詳細については、生協へお問い合わせください。

事故、怪我、物品破損等にあった場合は、その程度に応じて上記の保険が適用される場合がありますので、速やかに学務課へ報告をしてください。

【山梨県立大学 学務課】
 TEL:055-224-5260(直通)
 MAIL:gakumu@yamanashi-ken.ac.jp
 開室時間:平日 8:30~17:15(13:10~14:10閉室)